

林業公社等にかかる金融問題検討会  
共同アピール

林業公社等にかかる金融問題検討会

林業公社等にかかる金融問題検討会に参加する府県と農林漁業金融公庫は、林業公社等の現状と県民等が期待する将来の森林整備のあり方を踏まえて、新たな金融支援等について次の方向性をもって検討を進め、政府等に対して政策提言を行うこととした。

平成17年12月20日

青森県知事	三村申吾	滋賀県知事	國松善次
岩手県知事	増田寛也	京都府知事	山田啓二
秋田県知事	寺田典城	兵庫県知事	井戸敏三
山形県知事	齋藤弘	和歌山県知事	木村良樹
栃木県知事	福田富一	鳥取県知事	片山善博
神奈川県知事	松沢成文	徳島県知事	飯泉嘉門
富山県知事	石井隆一	高知県知事	橋本大二郎
石川県知事	谷本正憲	長崎県知事	金子原二郎
福井県知事	西川一誠	大分県知事	広瀬勝貞
岐阜県知事	古田肇	農林漁業金融公庫総裁	
愛知県知事	神田真秋		高木勇樹

1. 「森林・林業基本法」の理念である森林の持つ多面的機能の発揮のためには、公社林43万ヘクタールの維持存続が極めて重要であることから、本検討会に参加する府県と農林漁業金融公庫は林業公社等の現状と将来に向けての課題、また、課題解決のための条件整備等について広く国民や政府に発言していく。
2. 国民の森林に対する期待が公益的機能重視へと変化し、公社林の施業方法もその方向に転換しているため、既往債務についても公益的機能を重視した施業に対応した償還方法に変更できる金融支援措置や、新たな負担のあり方や財源について検討していく。
3. 以上を推進するため、各府県と農林漁業金融公庫は協力して、各府県・公社の実態を踏まえて可能な限り透明性の高い「公社経営の将来見通し」や「公益的機能の客観的評価」等を説明し得る資料の作成を検討し、国民に開示するよう努めるとともに改めて公社林の森林整備の必要性と負担のあり方について理解を得ていく。
4. 本会は林業公社の現状を出発点として検討を進めるが、森林の公益的機能は経営形態によって違いがあるものではなく、一般の林業者の森林も等しく発揮しているものであることから、本会が検討する対策については、林業公社以外の林業経営体も対象となるよう留意していく。